

これからのまちづくりのために 歳出の見直し

行財政改革を断行

国の構造改革により、地方交付税や補助金などの削減が行われ、市町村の財政は大変厳しい状況に置かれています。
 南富良野町では、平成16年度から18年度を重点期間と定めて『行財政改革』を推進しており、先月号では施設使用料を中心に「歳入の見直し」を掲載しました。
 今月号では、「歳出の見直し」についてお知らせします。

区分	効果額	主な内容	
歳入	1 施設使用料などの見直し	1,269万2千円	
	使用料	244万7千円	■ 公共施設等使用料の見直し
	公共下水道料金	376万6千円	■ 使用料の見直し
	ごみ処理手数料	50万0千円	■ 粗大ごみ処理の有料化
	その他	597万9千円	■ 貸付地の売却処分 ■ 消防分遣所併設住宅などの有料化
歳出	2 人件費の見直し	1億2,013万5千円	
	職員	1億 88万8千円	■ 給料の削減 ■ 寒冷地手当・勤勉手当の削減と役職加算の廃止 ■ 特殊勤務手当・時間外手当の見直し ■ 56歳からの定期昇給を廃止 ■ 退職職員の不補充
	特別職	797万2千円	■ 町長・助役・教育長の報酬の削減 ■ 寒冷地手当・期末手当の削減と役職加算の廃止
	議会議員	627万7千円	■ 報酬の削減 ■ 期末手当の削減と役職加算の廃止
	各種委員	412万6千円	■ 報酬の削減と定員の適正化
	非常勤職員	87万2千円	■ 賃金単価の削減
	3 事務事業の見直し	8,821万6千円	
	報償費、補助金	1,674万7千円	■ まちづくり研修事業の休止 ■ 納税奨励金の見直し ■ ログホテル村利用町民助成の見直し
	委託料、使用料	3,222万3千円	■ 公民館分館などの管理内容と委託料の見直し
	旅費	1,481万7千円	■ 各種委員の道外研修の廃止 ■ 富良野沿線日当と冬期間暖房料の支給廃止
その他	2,442万9千円	■ 庁用自動車の削減 ■ 事務用品などの経費の削減	
合計	2億2,104万3千円		

行財政改革の効果額

平成16年度は

2億2,104万3千円



歳出削減の主な内容は、職員の給与や特別職、議会議員、各種委員の報酬など人件費を削減するほか、旅費の見直し、各種団体などへの報償費や補助金、公共施設の維持管理費の見直しを行い、平成16年度の行財政改革による効果額は2億2,104万3千円を見込んでいます。

平成16年度の地方交付税は、前年度と比較して3億2,419万2千円の削減見込みとなっており、来年度以降も地方交付税や補助金は大きく減額されると予測しています。

厳しい財政状況の下、占冠村との合併協議の推移も念頭に、更に行財政の見直しを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

行政調整室(行政調整係)

☎ 52 2101